

広報 にいかっぷ

2007 2008

12・1

合併号
No 508

新冠町ホームページ

<http://www.nikappu.jp>

Eメール

info@nikappu.jp



ヨイショー！

～美宇小学校水田学習「もちつき」より～

美宇小学校で昭和57年から続けられてきた水田学習。今年も子供たち全員で田植えから稲刈りまで行い、もち米を収穫しました。この目も、子供たち全員でもちをつき、紅白もちやあんころもちを作りました。また、その目のうちに恵寿荘につきたてのもちを寄贈し、入所者の方たちと交流しました。



上げます

新冠町長 小竹 國昭



町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

心新たに輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、目ごころから町政に対する格別なるご理解とご協力に深くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、安倍政権から福田政権へ、また参議院では民主党が議席の過半数を占めるなど、政局が大きく動いた年でもありました。一方、地方と都市との格差がクローズアップされる中で、夕張市が財政再建団体となり、道内はもとより全国の地方自治体に大きな衝撃を与えたことは、記憶に新しいところです。

また原油の高騰によるガソリン、灯油などの価格の高騰、地球温暖化対策として注目を浴びだしたバイオ燃料の影響で生活必需品や家畜の飼料代も値上がりするなど、世界情勢の影響が私たちの生活を大きく揺り動かした年でもありました。

昨年4月、新冠町の人口は6千人を割り込み、昭和22年以来、実に60年ぶりに人口が5千人台となりました。また少子高齢化も進み、本年4月から9校ある小学校が2校に統合されます。このような状況にありましても「小さくてもキラリと光るまち」、「小さいからこそできる心あたたかいまち」を目指するため、定住・移住対策、保健・福祉・医療が一体となった体制づくり、地域が活力を失わないまちづくりを全力で取り組んでまいります。

一方、まちのシンボルであるレ・コード館が開館

謹んで新春のお慶びを申

10周年を迎え、「航空自衛隊中央音楽隊コンサート」や劇団四季の「ユタと不思議な仲間たち」など、様々な事業を開催して参りましたが、町民の皆様をはじめ、多くの方々温かいご支援をいただきました。また、大成功のうちに終えることができました。また、「ジュニアジャズバンド」や「ど・こ・くれ新冠」など、子供たちを中心とした文化活動団体がレ・コード館を拠点として活躍されていることは本当に素晴らしいことだと感じています。これからも、本町の様々な文化活動の発信拠点としてレ・コード館を活用していきたいと思えます。

次に、町の産業に目を転じますと、基幹産業であります一次産業は天候不順や原油・飼料代の高騰など、厳しい経営環境が続いておりますが、関係者の皆様の並々ならぬご尽力によって、様々な成果を上げられていることは誠に喜ばしい限りです。基幹産業が皆様のご努力によって支えられていることに改めて感謝申し上げますとともに、今後ともより一層、産業振興・発展に努力してまいります。しかしながら、当町においても、財政状況は依然厳しいものがあり、一昨年策定した第3次新冠町行財政改革大綱「推進計画」にそって行財政改革を推し進めておりますが、より一層の努力をしてまいりますので、町民の皆様にもご協力とご理解を賜りたいと思えます。

最後に、皆様にとりまして、迎えられた新しい年が、最良の年でありますよう心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

後期高齢者医療制度がはじまります

平成20・21年の保険料率をお知らせします

平成20年4月から、現行の老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が始まります。この制度の対象となる被保険者は、75歳以上の方です（65歳以上75歳未満で一定の障がいがあると認定された方も対象となります。）。

制度の運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の徴収や各種申請、届出などの窓口業務は各市町村が行います。

◆保険料の仕組みは？

医療給付等に必要な財源は、患者が医療機関の窓口で支払う一部負担金を除くと、被保険者の保険料（1割）と、国や道、市町村からの公費（約5割）、現役世代からの支援金（約4割）で構成されます。保険料は、被保険者ごとに算定され、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割額（以下「均等割額」）と、所得に応じて負担する「所得割額」に区分されます。

◆保険料率は？

個人の保険料は、均等割額と所得割率からなる「保険料率」で計算されます【表1】。基本的には、道内で均一です。

◆保険料の軽減と減免は？

新冠町にお住まいの方の保険料率は、平成20・21年度において、年間、均等割額が4万3143円、所得割率が9・63%です。これは、11月22日開会の広域連合議会で制定された保険料条例で決まったものです。

所得が低い世帯の被保険者は、世帯全体の総所得金額等の状況に応じて、均等割額が軽減されます【表2】。

また、後期高齢者医療制度に加入する前日まで、被用者保険の加入者に扶養されていた方は、これまで保険料の負担がなかったことから、激変緩和のため、2年間、所得割

がかからず、均等割額が5割軽減されます。なお、これらの方は、平成20年度は特例として保険料を9月まで徴収せず、その後の半年は均等割額の1割、21000円の負担となります。

そのほか、災害などで重大な損害を受けたときや特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料を納めることが困難な方は、広域連合に申請することで、保険料が減免される場合があります。

◆保険料を納める方法は？

保険料は、原則、介護保険料と同様に、年金から自動的に納付されます。

ただし、年金受給額が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方は、各市町村の条例で定める納期ごとに、納付書などの方法で納めることとなります。

◆年間の保険料額は？

新冠町にお住まいの被保険者が1年間に支払う保険料額は、次ページの【表3】を参

考にしてください。

なお、保険料の年間の限度額は、50万円となっています。

●お問い合わせ先

役場町民福祉課医療給付係
☎47・21111

北海道後期高齢者医療広域連合
☎011・2900・5601

□後期高齢者医療制度の主なポイント

- ①被保険者一人ひとりが、負担能力に応じて公平に保険料を支払うこととなります。
- ②被保険者証が一人に1枚ずつ交付され、医療機関で診療を受けるときは、この被保険者証のみを提示することとなります。
- ③医療機関の窓口での自己負担割合は、現行の老人保健制度と同じく1割（現役並み所得者は3割）です。
- ④医療保険と介護保険のサービスを両方利用して自己負担が著しく重くなる方々の負担を軽減します。

■受けられる給付で申請が必要なものは？

後期高齢者医療制度では、病気やけが、死亡に関して給付を行います。申請が必要なものもあります。

病気やけがでかかった医療費が高額になった場合に自己負担限度額を超えた分が給付される高額療養費や、被保険者が死亡した場合に給付される葬祭費などで、現行の国保や老人保健制度と基本的には同じです。

また、新たに「高額介護合算療養費制度」という仕組みが設けられ、医療でかかった自己負担と介護保険サービスの利用者負担の合計額が著しく高額になる場合に、その世帯の負担を軽減します。

これらの給付を受けるには、現行の老人保健制度と同じく、各市町村担当窓口へ申請してください。

なお、広域連合では、後期高齢者に対する健康診査を実施します。詳細は、別途お知らせします。

表1 「保険料額の求め方」

均等割額 43,143 円 + 所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除額 33 万円) × 所得割率 9.63%

保険料額に 100 円未満の端数が出た場合、その端数は切り捨てます。
 なお、年間の所得が 5,074,102 円以上の方の保険料は、50 万円です。

表2 「均等割額の軽減について」

総所得金額等が下記の金額以下の世帯	軽減額 (軽減割合)	均等割額
33 万円	30,201 円 (7 割軽減)	12,942 円
33 万円 + (24 万 5,000 円 × 世帯に属する被保険者数) 【ただし、被保険者である世帯主は除く】	21,572 円 (5 割軽減)	21,571 円
33 万円 + (35 万円 × 世帯に属する被保険者数)	8,629 円 (2 割軽減)	34,514 円

※ 65 歳以上の方の公的年金等に係る所得については、その所得の金額から特別控除として 15 万円を差し引いた額を総所得金額等として判定します。

※ 世帯主が被保険者ではない場合でも、その世帯主の所得は、軽減の判定の際の対象となります。

表3 「平成 20・21 年度における個人の後期高齢者医療保険料額の試算 (年額)」

この表は、年間の保険料額がどの程度になるかを試算したものです。
 被保険者それぞれの保険料は、平成 20 年 4 月以降に送付する保険料決定通知書でお知らせします。

例 1) 1 人世帯の場合

所得 (参考: 年金収入のみ)	30 万円 (150 万円)	80 万円 (200 万円)	130 万円 (250 万円)	180 万円 (300 万円)	225 万円 (350 万円)	262.5 万円 (400 万円)
保険料額	12,900 円	79,700 円	136,500 円	184,700 円	228,000 円	264,100 円

例 2) 夫婦 2 人世帯の場合

		①	②	③
所得 (参考: 年金収入のみ)	夫	30 万円 (150 万円)	80 万円 (200 万円)	130 万円 (250 万円)
	妻	0 万円 (50 万円)	0 万円 (50 万円)	0 万円 (50 万円)
保険料額	夫	12,900 円	79,700 円	136,500 円
	妻	12,900 円	34,500 円	43,100 円

※ 夫婦 2 人世帯の場合、夫の年金収入の額で判定すると、収入が 168 万円以下は 7 割軽減、192 万 5 千円以下は 5 割軽減、238 万円以下は 2 割軽減です。
 ※ 表 2 の判定方法により、①は 30,201 円、②は 8,629 円が軽減されています。

あったか灯油券の受付を開始します

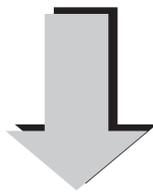
現在の灯油価格高騰の緊急対策として、福祉灯油支給事業を実施いたします。

対象となられる方には、あったか灯油券（10,000円分）を支給いたしますので役場窓口で申請して下さい。なお、申請期間が限られておりますので、お早めに申請してください。

▽基本条件

下記の条件を全て満たしている世帯

- ①平成20年1月1日現在新冠町内に住所のある方
- ②新冠町税を滞納されていない世帯（分割納入されている世帯は対象となります）
- ③平成19年度道町民税の非課税世帯（確定申告をしていない世帯は、申告して下さい）



基本条件を全て満たす世帯の方で、下記の世帯に該当する方が支給対象となります

▽対象となる世帯

下記の世帯のいずれかに該当する世帯

- ①高齢者世帯（単身者世帯も含む）：世帯全員が平成20年3月31日までに65歳以上となる世帯
- ②障害者手帳（身体・療育・精神）の交付を受けている者の世帯
- ③「ひとり親家庭等医療費受給者証」の交付を受けている者の世帯
※受給者証は役場医療給付係より交付されているもの

【支給対象とならない世帯】

- ①生活保護を受給している世帯
- ②対象者が施設入所している世帯
- ③対象者が長期入院している世帯

◇申請方法

平成20年1月8日（火）から平成20年1月25日（金）までに印鑑を持参のうえ、役場町民福祉課福祉係（1階3番窓口）にあります申請書にて申請してください。

◇支給までのながれ

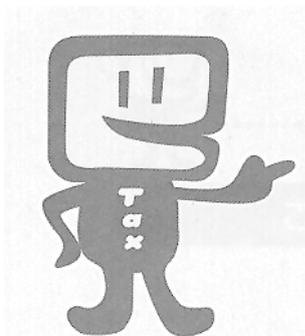
- 申請いただいた後、審査を行い、申請者のご自宅に決定・却下の通知を送付いたします。
- 決定通知が届きましたら、通知書と印鑑を持参のうえ、お手数ですが再度役場へお越し下さい。
- 役場町民福祉課福祉係窓口で福祉灯油券を交付いたします。（1,000円5枚綴りを2枚）

※高齢者・障害者世帯の方で、申請・受領が困難な場合は、お気軽にご相談下さい。

※期間内に申請が無ければ福祉灯油券の発行はいたしません。また、期間が過ぎても申請は受付できませんのでご了承願います。

※福祉灯油券は町内の灯油販売店のみ有効です。なお、灯油券の使用期限は平成20年3月31日までとなっておりますのでご注意ください。

※申請についてのご相談や、ご不明な点等ありましたらお問い合わせ下さい。



◇詳しくは国税庁 e-Tax ホームページをご覧ください。

【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】

ご自宅のパソコンから申告などの手続きが出来る

e-Tax (イータックス) をご利用下さい

e-Tax を利用して所得税の申告をすると

- ①ホームページからカンタン申告
- ②添付書類の提出不要
- ③最高 5,000 円の税額控除
- ④還付金がスピーディー

e-Tax をご利用いただく前に

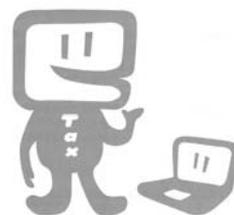
STEP 1 開始届出書の提出

e-Tax ホームページの開始届出書作成コーナーにて、オンラインで提出します (書面での提出も出来ます)

STEP 2 電子証明書等の取得

役場 (住民登録している市区町村) 窓口で「住民基本台帳カード (住基カード)」と「電子証明書」を取得してください

※住基カード取得には申請から2~3週間程度かかります。



STEP 3 ICカードリーダライタの入手

家電量販店やインターネット販売などで「ICカードリーダライタ」を入手してください (3,000円程度~)

STEP 4 e-Tax の初期登録

STEP1の開始届出書の提出後、税務署から「利用者識別番号等通知書」が届きますので、e-Tax ホームページの「初期登録」メニューから、電子証明書の登録などを行います。

e-Tax を利用して所得税の電子申告をすると

- 最高 5,000 円の税額控除を受けることができます
平成 19 年分又は平成 20 年分のいずれか 1 回、所得税の確定申告期限内に電子申告した場合。
- 医療費の領収書や源泉徴収票等の提出・提示が省略できます
平成 19 年分以降の確定申告から。ただし、書類の内容確認のため、申告期限から 3 年間は提出・提示を求める場合があります。
- e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています
通常還付金を受け取れるまで 6 週間程度かかりますが、3 週間程度に短縮されます。

確定申告のお知らせ

平成 19 年度分の所得税 (住民税及び個人事業税) の確定申告の受付が 2 月 18 日 (月) から始まります。(還付申告の受付は 1 月から始まっています。)

所得税 (住民税及び個人事業税) の確定申告の受付は 3 月 17 日 (月)、消費税及び地方消費税 (個人事業者) の確定申告の受付は 3 月 31 日 (月) までです。

確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、郵送により提出できます。

税務署の申告会場にお越しの際には、印鑑、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類をご持参ください。(土・日及び祝日は受付していませんので、ご注意下さい。)

詳しくは、浦河税務署へお尋ね下さい。 ☎ 0146・22・4131

議 会

12月14日に招集された第4回定例町議会は12月19日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成19年度の補正予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

決算の認定

平成18年度の新冠町一般会計と簡易水道事業特別会計など6特別会計の決算は、決算審査特別委員会における審査報告を受け、それぞれ認定されました。

補正予算

●平成19年度一般会計

平成19年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額から6億6,379千円を減額し、総額を49億3,623万7千円としました。

町長行政報告

小学校統合後の再利用に関する取り組みについて

その後の動向や状況ではありますが、これまで6校に10企業が応募され、現在4校に対して5企業となっており、辞退した企業等の諸事情をはじめ参加を希望している各企業は、当該施設を現況のまま利用できないことから、公示している最低売却価格が想定を超えた価格と受止めており、さらに利用目的に即応した改修事業経費等のウエイトが大きく、資金調整に苦慮している現状にあり、具体的な計画に当たっては事業規模の縮小や変更等が余儀なくされ、今後さらに応募者の辞退が生じ、再利用が

進まない状況も懸念されましたので、当該施設等の売却益の一部を活用した支援制度を創設したところであります。

本支援制度は、学校施設を再利用して事業展開が行なわれることを前提に、3項目について支援をしようとするものであります。

一点目は、「学校施設再利用事業支援交付金」であります。再利用事業のために学校跡施設の改修を行った場合に対象となり、実改修費用が旧校舎・旧屋体の取得費用の25%を限度として交付し、さらに改修等において元請業者として町内企業を活用した場合、5%の加算をして交付しようとするものであります。

二点目は、「地域活性化事業交付金」であります。町が示す活性化策に合致した再利用事業を展開した場合に対象となり、活性化策として、

- ①町の産業振興に資する計画であること。
- ②町の福祉の向上に資する計画であること。
- ③地域の雇用を生む計画であること。
- ④地域社会に貢献する計画であること。
- ⑤その他住民サービスの向上に資する計画であること。

以上の項目の何れかに該当することにより、旧校舎・旧屋体・旧教員住宅の取得費用の20%を交付しようとするものであります。

三点目は、「事業安定化対策交付金」であります。再利用に係る固定資産税の家屋を各納期内に完納した場合において再利用事業のために取得した家屋（旧校舎・旧屋体）及び改修後の施設、施設と一体となつて機能する償却資産に係る固定資産税相

当額を3年間に分けては10割、4年目・5年目は5割を交付しようとするものであります。

この支援制度は学校跡施設の再利用に限つたものであり、早期の再利用を促進するため、平成23年3月31日までに実施した再利用事業を交付の対象としております。

なお、このような支援制度が、これまで第一次から第三次まで公募の応募者のみを対象とした場合、不公平感が否めないことから公平性を確保するため、大狩部小を除く、六校について既に応募している企業を含め、支援制度を提示し2週間の再度募集を行ったところ、これまでに応募していた企業以外の応募はありませんでした。

今後は本制度を積極的に活用し、節婦・美宇・太陽各小学校の再利用に向け鋭意努力してまいりますのでご理解願います。

福祉灯油の支給について

異常とも思われる灯油価格高騰への緊急対策として、本年度に限り福祉灯油の支給を実施することに致しましたので報告いたします。

今回の福祉灯油の支給は、平成20年1月1日現在で新冠町に住所を有する「単身高齢者世帯及び高齢者夫婦世帯」や「ひとり親世帯」、「障害者の居る世帯」であつて「町民税の非課税世帯」を対象に一世帯当り1万円の福祉灯油券を支給しようというものです。なお、今回の福祉灯油の支給は、原油価格高騰の影響で灯油価格が高騰した結果、最も影響を受ける低所得者の方々の生活を守るための緊急対策事業として本年度だけ実施をするものです。

また福祉灯油の支給額については灯油価格の高騰分を補填するというものではなく、灯油価格の高騰により生活費を切り詰めざるを得ない低所得者の方々に灯油の購入券を支給することにより、生活費の一助として頂きたいという主旨で実施するものであることもご理解願います。

保健・福祉・医療体制整備について

本町の高齢者の現状を考えると、特別養護老人ホームの増床が望ましいと考えておりましたが、敷地の制約から増築による増床は不可能であり、病院の療養病床を特別養護老人ホームのベットに転換し増床するとしても、施設基準の制約や特別養護老人ホームとは別棟となることから不可能と判断しております。

しかし、新たに示された施設基準緩和措置により、病院の療養病床を既存の特別養護老人ホームの増床という取扱で転換することも可能になったと判断し、北海道と協議を重ねた結果、当町の判断の通り転換が可能との結論に至りました。

これにより、中間報告で検討課題としていた介護施設の整備については、国保病院の有床診療所への縮小に合わせて、療養病床を特別養護老人ホームのベットに転換し、既設特別養護老人ホームの増床として運営することにしたいと考えております。従って、現在の国保病院二階の病棟は診療所病室スペースと特別養護老人ホーム居室スペースに分けて使用することになります。

また、介護施設併設型のケアハウス整備については特別養護老人ホーム、デイサー

ビスセンター等の活用や、同施設周辺の増築により整備可能か引続き検討を続け、極力早期に方向を定めたいと考えています。尚、介護施設運営の民営化については平成21年度の増床分のオープン後、3年を目途に民営化することで進めてゆきたいと考えています。

北海道競馬改革ビジョンについて

北海道競馬は平成13年以降赤字体質脱却のため運営改善への取組強化を図り、単年度赤字はピーク時の三分の一まで縮減してきましたが、北海道の危機的な財政状況から、行財政改革への取り組みが一層強化され、競馬事業を継続するためには単年度収支の均衡を図る必要があるとして、現在の運営体制から馬産地主導の新公社による運営体制に転換し、門別競馬場を本場化することで馬産地の優位性を活かした効率的な競馬運営と経費の縮減を図ることで平成22年度までに単年度収支の均衡をめざすという、北海道競馬改革ビジョンが素案として示されたところであります。

このようななか、改革ビジョンに対する産地側の基本的な姿勢と致しましては、10月22日開催の推進議会臨時総会において、改革ビジョンは北海道競馬を存続させていくために止むを得ない枠組みであり、産地が一体となって対応して行かなければならない重要課題であるとの認識が確認されたところであります。

しかしながらビジョン素案においては、「仮にこの見通しが破綻する場合は競馬事業を廃止する」という「廃止文言」が含まれているため、ビジョンはあくまでも競

馬事業を存続させるものであるべきとして廃止文言の削除を求めると、及び国やJRAに対し札幌競馬場の使用料の特例期間の延長要請を求めると、並びに北海道による基金積立を通じた財政支援を求めるとなどを決定し、これらの要求実現のため、北海道に対する提案要望事項の決議を行ったところであります。

このような経過のなか、北海道では11月27日、北海道競馬改革ビジョン・素案を案として、一歩前進した形で公表しました。内容的には大きく変わっておりませんが、主な変更点として、表紙の副題に「競馬事業の継続と馬産地の活性化をめざして」とうフレーズが追加されたこと、及び平成22年度までの収支見通しの概要が示されたこと、並びに知事の巻頭言が加えられたことなどでありました。

しかしながら廃止文言は依然として消えない状況にありますので、厳しい情勢にあるのは従前同様でありますので、今後とも情勢推移を見極めながら関係する皆さんと連携しながら、北海道競馬の存続へ向けた道筋をより確かなものにして行くよう、可能な範囲での財政負担を含め、鋭意努力をして参る所存でありますので、特段のご支援とご協力をお願い致します。

一次産業の概況について

農産部門ですが、水稲では、7月の低温等の影響により、販売高は9、097万2千円で、前年比79・8%と大きく下回りましたが、一等米出荷比率において100%と前年度を上回り、昨年秋季に稼動した穀類集出荷施設の効力が発揮されております。

そ菜関係では主要8品目の総販売額において、4億33、553万4千円となり、過去最高の販売高であった前年を0・04ポイント下回りました。この要因は、収量において殆どが前年を上回ったものの販売単価が一律に下落したことが要因となっております。

畜産部門では、軽種馬生産においては北海道市場の取引販売実績において前年比3頭、901万9千円増の132頭、7億8、247万円の売却となりましたが、売却率においては前年比1・4ポイント減の29・7%、一頭平均価格では前年をやや下回る592万8千円に止まりました。

酪農においては、生産過剰による出荷制限により乳量、乳代とも前年同期を下回る状況で推移しています。

肉用牛においては、黒毛和牛の素牛販売において、頭数、金額とも前年を上回り、オス、メスを合わせた一頭当たり平均単価は52万円で推移しており、過去最高であった昨年の水準を上回っております。肥育販売においては頭数、金額とも前年を上回り、平均価格においても前年を上回る103万円となっております。交雑種においては素牛販売、肥育販売ともに頭数、価格とも前年を上回っております。肉用牛全体の販売金額では過去最高水準であった昨年を大きく上回り、6億円台に到達しました。

水産部門は、本年11月までの魚種別漁獲状況においては、主要魚種である秋さけ、たこ、コンブが前年同期を上回り、総漁獲量・漁獲高においても共に前年を大きく上回る状況で推移しています。

小学校統合の取組について

その一つ目は、10月から11月に開催した学校統合準備会・地域説明会についてですが、説明会では、午後7時から開催し5会場、103名の方々の参加をいただきましたが、子供の居場所づくりの放課後子供プランの内容について、今までの特色ある学校を生かした学校づくりについて、更にはスクールバス路線に係る待合所、停留所の位置について、要望をいただき運行時間、安全の確保の関係もあり試験搭乗を実施しながら、最終決定していくことと致しました。

二つ目に、スクールバスの1回目の、試験搭乗の実施についてであります。東川緑丘線、新和美宇太陽線、美宇太陽線について実施し、保護者10名、児童24名、教職員4名の38名の参加者がありました。

実施後、夏冬の路線時間の設定、降車後の安全確認の徹底方法、悪天候等に対する連絡網の確立等について課題が出され、今後検討しながら来年2月には小中学生のみの試験搭乗を全路線で実施することとしております。

三つ目は、新冠小学校・朝日小学校の新しい教育計画に基づいた教育課程編成づくりについてですが、学校統合にあたり昨年保育所、小学校保護者を対象としてアンケート調査を実施し、その結果を受けて教育委員会として学校統合によるビジョン

を作成して、統合準備会で検討したところであります。

四つ目は、統合する学校の備品の処分についてですが、小学校跡施設再利用検討委員会でも協議しました処分の方法について、第一に新冠小学校、朝日小学校、新冠中学校で使用するものについて確保します。第二に公共施設、或いは、自治会等で公共用に供する物についての確保、第三は公共性、公益性或いは公共の福祉に利用する物の確保、更には、校区の地域の方々、一般町民の方々にも再利用を呼びかけていきたいと考えております。ただし、基本的に「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」に基づき行いますので、有償の場合もあり得ることをご理解願いたいと思います。

五つ目は、閉校式の関係ですが、11月4日若園小学校を始めに、大狩部小学校、太陽小学校、明和小学校、東川小学校でそれぞれ開催し、各会場には、180名余りの卒業生、教職員、地域の方々の参加により閉校式、記念碑除幕式、思い出を語る会など厳粛な雰囲気の中で行われ、「児童の別れの言葉」を聞き参加者の中には、涙を拭く方もいらっしゃいました。今後は、来年2月10日節婦小学校、最後に3月16日美宇小学校の予定で閉校式が行われます。

新冠中学校下事業加配について

11月14日北海道教育委員会が開催され、関係教員の処分が決定されました。更には管理監督の地位にある新冠町教育委員

会に対して、この度の事態を深刻に受け止め、今後、再発しないよう教育に携わる者の意識改革を図り、管理体制を整えるよう、説示がありました。

現在新冠中学校では、指導方法工夫改善事業及び選択教科の適正な実施に向け、教育委員会と一体となり、改善策を作成し実績のチェックを関係書類に基づき実施して、再発防止、適正な実施に向けて、教育委員、教育局の指導主幹、指導主事訪問時に授業公開をしており、一層充実した指導体制づくりに努めているところであります。

レ・コード館十周年に関わる取組について

実行委員会が主催する記念事業については、これまで3事業が盛会の中に終了しましたが、残す事業は来年の3月22日に予定している、名誉館長酒井政利氏の「酒井塾」であります。十周年以降のレ・コード館の在り方などをテーマにしたシンポジウムを中心に計画しているところであります。

また、市民劇団ど・こーれ新冠の定期公演が開催されましたが、十回目の記念公演ということで、例年以上に歌やダンスに磨きがかかり、劇団としての充実ぶりに大きな拍手と歓声がおくられました。

レ・コード館開館十周年を祝う協賛として、ドキュメンタリー映画「ありがとう」の上映会や、「チャリティコンサートイン新冠」の開催、世界各国から寄せられた、約千点のおもちゃを紹介する「世界のおも

ちゃ展」が四日間に渡って開催されるなど、町内外から多くの方々がレ・コード館や道の駅ゾーンに足を運んでくれました。

社会体育に関わる取組について

新冠町スポーツ少年団が進めている総合型地域スポーツクラブ育成推進事業については、10月以降バトミントン教室や乗馬体験教室、異世代交流パークゴルフ大会をそれぞれ開催し、いずれの事業にも40名以上の参加がありました。

各学校をスクールバス運行することにより、市街地以外の児童が今まで体験することが出来なかった団体スポーツや多くの子ども達のふれあい何よりも良い刺激になっていくものと考えられます。今後は、柔道を予定しております。

条

例

- 新冠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町長等の給与に関する条例及び新冠町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町課設置条例の一部を改正する条例
- 新冠町職員定数条例の一部を改正する条例
- 新冠町立地域保育所条例の一部を改正する条例

平成20年町政懇談会を実施

1月8日新栄地区を皮切に

地域のことやまちづくりなどについて、広く町民のみなさんのご意見をお伺いし、町政に反映させていくことを目的に「平成20年町政懇談会」を開催いたします。

日程は次のとおりとなっておりますので、ご近所お誘いあわせのうえ、多数参加されますようお願いいたします。

平成20年 町政懇談会日程表

期 日	時 間 帯	会 場	対 象 地 区
1月8日 (火)	10:00 ~ 12:00	新栄生活センター	泉・若園・新栄
	13:30 ~ 15:30	古岸生活館	緑丘・古岸
	18:00 ~ 20:00	節婦生活館	節婦町
1月9日 (水)	10:00 ~ 12:00	明和生活センター	大富・万世・明和
	13:30 ~ 15:30	朝日農村環境改善センター	高江・朝日
	18:00 ~ 20:00	東泊津農村環境改善センター	東泊津・西泊津
1月10日 (木)	10:00 ~ 12:00	共栄生活館	共栄・東川
	13:30 ~ 15:30	大狩部婦人ホーム	大狩部
	18:00 ~ 20:00	レ・コード館第1研修室	本町・中央町・北星町・東町・夕日ヶ丘
1月11日 (金)	10:00 ~ 12:00	新和生活館	新和・里平
	13:30 ~ 15:30	太陽婦人ホーム	太陽・美宇

みなさんの意見をまちづくりに
反映させましょう



奏レパートリーが広がり、ふるさとまつりを始め、様々な催事を盛り上げ、コミュニケーションの一層の発展に寄与することが期待されます。

新冠判官太鼓保存会(妹尾壽一会長)では、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により太鼓及び附属品を購入しました。
この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行なわれています。
今回の購入によって、判官太鼓の演

宝くじは、豊かさを築くチカラ持ち
新冠判官太鼓保存会に新たな
太鼓が購入されました

受賞おめでとうございます

平成19年度新冠町

功劳賞・善行賞贈呈式



平成19年度新冠町功劳賞・善行賞の贈呈式が菊かおる文化の日、レ・コード館を会場に行われました。

今回受賞された方々は、本町の地方自治の振興発展に貢献された方、産業の振興発展に貢献された方、生活文化の向上に貢献された方、本町の振興発展のため多額の寄付をされた方など町民の模範となる方々です。

贈呈式では、小竹町長が「受賞者の方々に對して、心から敬意と感謝を申し上げます」と式辞を述べ、受賞者一人ひとりに功劳章や表彰状、記念の盾を手渡しました。受賞された方々は、次のとおりです。(敬称略)

自治功劳賞

鷹齋 徳夫さん 70歳(本町)
古庄 正弘さん 68歳(西泊津)
浅川 豊さん 63歳(東泊津)

永年にわたり議会議員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

樋渡 信義さん 66歳(明和)
長浜 秋一さん 60歳(朝日)

永年にわたり農業委員会委員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

山岡 隆幸さん 63歳(北星町)

永年にわたり消防団員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

産業功劳賞

鬼海 将紘さん 62歳(本町)
廣島 功さん 60歳(東町)

永年にわたり商工会理事として産業の振興発展に多大の貢献をされました

生活文化功劳賞

今村 松實さん 80歳(本町)

永年にわたり交通安全協会役員として地域の振興発展に多大の貢献をされました

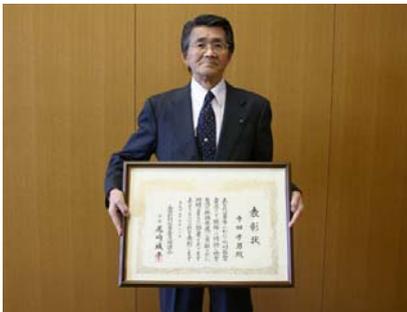
瀧瀬 信義さん 64歳(泉)

永年にわたり自治会役員として地域の振興発展に多大の貢献をされました

善行賞

高橋 キクエさん 81歳(本町)

本町の振興発展のため多額の財産を寄付されました



全国町村監査委員協議会表彰

寺田孝男さん受賞

このたび、寺田孝男さんに全国町村監査委員協議会から町村監査功労者表彰が送られ、多田陽一新冠町代表監査委員より表彰状が伝達されました。

寺田さんは平成7年から平成11年まで日高中部消防組合、平成15年から平成19年まで新冠町の監査委員を務められ、健全な地方自治の発展に寄与した功績が認められ、今回の受賞となりました。



全国中学生人権作文コンテスト札幌地方大会

溝尾知花さん優秀賞受賞

日高管内から87作品の応募があった第27回全国中学生人権作文コンテスト札幌地方大会で溝尾知花さん（新冠中3年）が入賞を果たしました。

溝尾さんは作文をきっかけにもう一度命の大切さを見直してみたいと思い、「命の尊さ」を作文のテーマにしたそうです。この受賞を機に、これからも命の尊さを訴えてください。受賞、おめでとうございます。



体育指導委員功労者表彰及び30年勤続体育指導委員表彰

今村裕さん受賞

11月8日、新潟県で開催された第48回全国体育指導委員研究協議会において、今村裕さんが功労者表彰及び30年勤続体育指導委員表彰を受賞されました。

今村さんは平成7年度から新冠町体育指導委員会会長を務められ、日高管内体育指導委員連絡協議会会長、北海道体育指導委員連絡協議会理事を歴任し、地域の体育振興に寄与した功績と30年の長きに亘る体育指導委員としての活動が評価され、今回の受賞となりました。

◇新冠町民生委員・児童委員

氏名	担当地区
村上 美和子	本町の一部
安田 とし	
中村 和子	中央町
町田 登	北星町の一部
瀧澤 久美子	
寺田 トミエ	東町の一部
後藤 佳子	
石田 正胤	東泊津・西泊津
武田 悦子	高江・朝日
草野 喜昭	緑丘・古岸
斉藤 隆子	大富・万世
大谷 幸江	明和・新栄の一部
對馬 正	泉・岩清水・若園・新栄の一部
櫻田 マキ	節婦町の一部
下 久雄	
高瀬 敦	大狩部
庄野 照彦	共栄・東川
的場 天道	美宇・新和
佐藤 剛	太陽・里平
鈴木 梅子 (主任児童委員)	新冠町全域
齋藤 泰子 (主任児童委員)	

お困りごと・悩みごとは 民生委員・児童相談員へご相談を

民生委員・児童相談委員は、日常生活に関する地域の身近な相談相手です。

日ごろからお困りごとがある方、援助が必要な方などは、ひとりや家だけで悩まず、担当地区の委員にお気軽にご相談下さい。

またこのたび、3年に一度の改選により新人の方8名を含む21名の方々が民生委員・児童委員に委嘱されましたのでご紹介いたします。

なお、前任の民生委員・児童委員の方々にはその功績により、厚生労働大臣並びに北海道知事感謝状が贈呈されました。長い間、本当にありがとうございました。

民生委員は市町村の民生委員推薦委員会からの推薦を受けて知事が推薦し、厚生労働大臣から委嘱されます。(任期3年)

また、民生委員は児童委員に充てられることとなっています。

天皇后両陛下行幸啓記念御製碑建立 新冠ライオンズクラブ

11月26日、役場庁舎前に天皇后両陛下行幸啓記念御製碑が建立され、除幕式が行なわれました。

碑は天皇后陛下の御製が刻まれた御製碑と建立趣旨を記した副碑の2つでライオンズクラブ国際協会331-C地区 新冠ライオンズクラブ（川又敏英会長）によって建立され、町に寄贈されました。

記念御製碑建立は、新冠町に戦後まで御料牧場があり、古くからこの地が皇室とゆかりのある地であることと昨年、天皇后両陛下が初めて日高地方に



行幸啓されたときのことを後世に伝えたいという関係者の熱意で実現しました。除幕式では、川又会長が「昨年のあの感動をこうして後世に伝えることができるのは無上の喜びです。」と挨拶し、除幕が行なわれました。

福祉に役立ててほしいと

チャリティーコンサートを開催

11月5日、レ・コード館でチャリティーコンサートIN新冠が開催され、会場に設置された募金箱に集まった収益金が社会福祉協議会に寄付されました。

収益金は大森定明実行委員長から「福祉に役立てて下さい。」と宮坂義潔会長に手渡されました。



宮坂会長も「このようにな素晴らしい事業を行なうことができ、大変感謝しています。」と謝辞を述べました。

音楽創造体験事業で校歌を録音

明和小学校

11月28日から30日までの3日間、明和小学校、若園小学校、節婦小学校の3校で昭和音大の講師、益田トツシユさんを招き、音楽創造体験事業（新冠町教育委員会主催）が行われました。

平成20年4月の小学校統合を控え、町内全ての小学校の校歌を児童自ら歌って録音し、CD化する音楽創造体験事業。昨年に引き続き今年で2年目となります。

明和小学校で行なわれた音楽創造体験事業では校歌のほか、「夢の世界」、益田トツシユさんが書き下ろした「僕らの小学校」の3曲を録音しました。録音では、良い音源が録れるまで、何回も録り直しを行い、子供たちも最後は疲れた表情を見せていましたが、上級生と下級生がひとつになつて歌い上げました。



録音されたCDは学校と子供たちに配布されるそうです。今から楽しみです。ね。

題

あれこれ

小竹町長がトップセールス 定住・移住PRで企業訪問

11月19日から22日の4日間、新冠町をPRし、定住・移住や学校跡地の活用につなげようと関西方面への企業訪問を行いました。

企業訪問は、昨年の首都圏、札幌圏に引き続き今年で2回目。

今回、企業訪問を行なったのは、新冠町定住移住促進町民会議の委員2名と町定住・移住プロジェクトチームの2名の計4名で、2グループに別れ、大阪、京都、名古屋市内の企業を中心に24社を訪問し、新冠町をPRしました。また、21日からは小竹町長も合



流し、名古屋市内の企業を訪問し、トップセールスを行ないました。訪問した企業では、早速、新聞掲載や社内告知をしていただき、既に数件の問合せも来ています。今回の訪問は、関西圏で知名度の低い「新冠町」を知ってもらう良い機会となりました。

ま ち の 話

ご寄付ありがとうございます

チャリティー募金を町へ

11月12日、株式会社伊藤商会の伊藤光治代表取締役が小竹町長のもとを訪れ、「社会福祉に役立ててほしい」とチャリティー募金の収益金を寄付されました。

チャリティー募金は指定工場許認可落成を記念して、11月9日、10日の2日間行なわれ、1台三百円でオイル交換を行い、チャリ



ティー募金を募ったところ、多くの方が趣旨に賛同募金していたそうです。本当にありがとうございます。

楽しいひとときを過ごしました ふれあい年越会

12月13日、本町多目的ホールで町内に住む70歳以上のひとり暮らしのお年寄りを対象に「ふれあい年越会」が開催され、79人の方が参加しました。

ふれあい年越会は毎年、新冠町社会福祉協議会（宮坂義潔会長）が主催し、歳末たすけあい募金で行っています。

年越会では、遠方の参加者の送迎を新冠ライオンズクラブ（川又敏英会長）の方々が担当し、ボランティアグループあゆみ（小林リエ子会長）の皆さんが作った料理でおもてなしをしました。

また、新冠保育所の年長さんたちがおゆうぎや器楽演奏を披露しました。



子供たちの元気がかわいらしい踊りや一生懸命演奏する姿に参加した皆さんも笑顔で鑑賞し、楽しいひとときを過ごしました。年越会は皆さんの善意で運営されています。今後もご協力をお願いいたします。

レ・コード館は文化の発信拠点

レ・コード館が開館10周年を迎え、これまで様々な記念イベントが行なわれきました。また、同時にこの10年で数多くの文化団体が生まれ、レ・コード館とともに成長してきました。ここでは、そんな団体の活動を中心に今秋行なわれた事業を紹介します。



10月26日～28日 第38回新冠町民文化祭総合作品展

今年の総合作品展では、17団体から絵画や陶芸など様々な分野の作品783点が出展されました。

どの作品も、作り手の思いがこもった素晴らしい作品ばかりで、会場を訪れた皆さんも作品を見入っていました。

11月4日 第38回新冠町民文化祭芸能発表会

今年の芸能発表会では、17団体の皆さんが歌や踊りなどそれぞれ、日頃の練習の成果を発表しました。

会場からも、それぞれの団体の発表が終わるたびに大きな拍手が送られ、素晴らしい芸能発表会となりました。



11月15日～18日 世界のおもちゃ展

おもちゃを通じて世界各国の文化を知ってもらおうと世界100カ国のおもちゃ約千点を展示した「世界のおもちゃ展」(創価学会「世界のおもちゃ展」新冠展実行委員会主催)が開催され、会場には多くの子供たちが来場しました。



11月11日 大狩部小学校

在校生が谷口徹君(5年生)一人となった大狩部小学校。

いつもは静かな学校もこの日は多くの人で溢れ、大狩部の歴史を見守ってきた小さな校舎も喜んでいたのでかもしれません。

また、恩師と再会した卒業生が喜びあう場面もあり、閉校式を彩るシーンとなりました。



11月4日 若園小学校

最初に行なわれた閉校式とあって、独特な雰囲気の中、始まった若園小学校の閉校式。

若園小学校出身の向井成一郎さんのコンサートやチャリティーコンサート in 新冠の出演者の皆さんによる器楽演奏が行なわれ、その余韻の中、出席者の方たちも学校の思い出を偲んでいました。

閉校式・閉校記念式典フォトグラフ
『思い出と再会して』
11月4日の若園小学校をかわきりに、平成20年4月で閉校となる各小学校で閉校式が行なわれました。
閉校式には現在まで、卒業生や地域の方々など延べ968名の方が出席されました。
この後も2月に節婦小学校、3月に美宇小学校で閉校式が行なわれ、それぞれの小学校の歴史に幕が閉じることとなります。

11月24日

ジュニアジャズバンド定期演奏会

小学校3年生から中学3年生までのメンバーで構成されているジュニアジャズバンド。

今夏には札幌での路上ライブ演奏も経験し、大人顔負けの実力を誇るジュニアジャズバンドの皆さんが、レ・コード館で初となる定期演奏会を開催しました。

演奏会では、会場から手拍子も起こるなど、会場一体となって演奏会を満喫していました。



12月8日

市民劇団ど・こ〜れ新冠定期公演

今年で10回目となる市民劇団ど・こ〜れ新冠の定期公演。劇団のメンバーは夏に1週間の厳しい合宿を行い、本番までに作品を仕上げたそうです。

今年の作品はエコロジーをテーマにした「森の物語」。感動的なテーマと生き生きとした演技で、会場からも大きな拍手が送られ、感動的なフィナーレとなりました。

12月14日

小さなコンサート〜合唱団 Vol

合唱団 Volのメンバーがレ・コード館のロビーでコンサートを開催し、美しい歌声を響かせてくれました。

コンサートでは、クリスマスにちなんだ曲からアニメソングや歌謡曲とバラエティーに富んでいて、会場に訪れた皆さんもリラックスした雰囲気の中でコンサートを楽しんでいました。



12月9日 東川小学校

約1世紀に亘って、地域とともに歩んできた東川小学校。

思い出を語る会で語られた思い出の数々は、東川小学校が育ててきたエネルギーを十分に感じさせてくれました。

また、校舎に掲示されていた版画カレンダーを懐かしそうに見る卒業生の姿も印象的でした。



11月18日 明和小学校

この学校から巣立っていった小鳥たちをどんときも見守ってきたハルニレの木。

ハルニレの木の下で遊ぶ子供たちの姿は、まさしく、現在失われつつあるふるさとの姿でした。

「いつか、またこうしてみんなで会えるといいね。」と願いつつ、シャッターを切りました。



11月18日 太陽小学校

開拓者の熱意で建てられた木の皮学校。太陽小学校はまさに開拓の歴史とともに歩んできた小学校でした。

外では木枯らしが吹く中、会場となった体育館には太陽の光が差し込み、太陽小学校の名のおり参加した皆さんを暖かく包み込んでいました。

けんこうガイド

しっかりと噛んで生活習慣病予防！

〇噛んでダイエットと生活習慣病予防

よく噛むことによつて、唾液の作用でご飯やパンにも甘さを感じます。これは肝臓に貯蔵されている糖が血液中に放出され血糖値が上昇するからです。これによつて脳で満腹感を感じる物質が増加して、食べすぎを防ぎ肥満防止に役立ちます。ダイエットとともに生活習慣病も予防しましょう。

〇噛んで唾液の促進とがん予防と感染症予防

噛むことは唾液の促進にもなります。唾液には多くの作用が含まれ健康を支えています。唾液成分の一成分は、発ガン性を減少させる効果があります。食品には様々な発ガン性物質が含まれています。多品目(30品目)をしっかり噛んで唾液と混ぜることでがん予防にもつながります。

〇噛んで脳の活性化と認知症予防

噛むことは脳との連係です。食べ物の情報を脳に送り、強く、弱くなどの脳からの指令があり、脳も働きます。さらに、噛むことの筋肉運動で脳細胞の代謝が活発

になります。それによつて、脳への血液循環も良くなり十分な酸素と栄養が運ばれ、脳の発育を促進させます。

噛むことで脳をますます活性化させましょう！

噛むという行為は、おいしく食事をとれるばかりか、全身の様々な健康維持に欠かせないものです。しかし、そのためには健康な歯であることが第一条件です。歯は一生ものです。

日高歯科医師会登録歯科医院では、誕生月の無料歯科検診を行っています。年に1回、誕生月に合わせて歯の健康チェックをしましょう！

歯周病、むし歯、入れ歯の相談、その他お口に関することは何でも相談できます。なお、検診においては、事前に歯科医院へ予約を入れてください。



2月		1月		2月		1月					月日	時間	事業名	場所
1日(金)	11日(金)	5日(火)	1日(金)	29日(火)	25日(金)	22日(火)	22日(火)	18日(金)	17日(木)	11日(金)				
13時30分	13時30分	13時 <small>受付</small>	14時	12時45分 <small>受付</small>	13時30分	13時 <small>受付</small>	10時	13時	10時	10時	13時 <small>受付</small>			
健康相談	健康相談	乳児健康診査	健康相談	1歳6カ月児・3歳児健康診査	きれい☆ママ る☆む	BCG予防接種	お喜楽☆おたっ しや塾	フッ素塗布	お喜楽☆おたっ しや塾	料理教室	おやこの楽しい	乳児健康診査		
※要予約 (1月28日〆切り)	※要予約 (1月7日〆切り)	保健センター	新冠老人憩の家	保健センター	保健センター	保健センター	スポーツセンター	保健センター	スポーツセンター	保健センター	保健センター			

静内保健所から ☎42・0251

●お問合せ 町民福祉課健康推進係
☎47・2111 内線144・145・146

元気なうちから介護予防

『介護予防』とは、介護を必要とする状態にならないこと、たとえ介護が必要になったときでも、それ以上に状態が悪化しないようにすることです。

元気なうちから介護予防を行っていく理由は、介護が必要となる前に予防をすることで、より長く、自立した生活を送ることができるからです。

高齢者が介護を必要とする原因は、高齢による衰弱や転倒・骨折、関節の病気、生活機能（体や心の働きに加え、日常生活動作や家事、仕事をこなす能力、家庭や社会での役割も含めた機能のこと）の低下が多く、それらに早めに気づいて対処していくことが介護予防へとつながります。実際に筋力の低下や生活機能の低下などを感じている方や介護予防を自ら実践するといっても、何を始めるか良いかわからないといった方には、介護予防教室への参加をお勧めします。

新冠町では、昨年度から介護予防教室を開催し、介護予防のために大切な運動や栄養指導、口腔ケア、料理教室など、さまざまな内容で学習会を行っています。（今年度は、「お喜楽☆おたっしや塾」という教室名で、平成20年1月～3月の間に開催予定です。）



【昨年の介護予防教室（らくらく元気教室）の様子】



特に冬期間は外出や運動の機会が減り、生活が不活発になりがちです。介護予防教室を活用して、元気な毎日を過ごせるための体づくり役に役立ててください。

介護ワンポイント アドバイス ⑧

認知症について

認知症は、症状が軽い段階から病院で適切な治療を行えば、症状を軽くしたり、進行を遅らせることができる病気です。自分や身近な人に次のような症状が現れたときは、「年だからよくあること」とは思わず、かかりつけ医や専門医を受診しましょう。

- 初期の認知症はこんな症状が現れます
- ① 最近の出来事が思い出せない
 - ② 物を置き忘れる
 - ③ 同じ質問を何度もする
 - ④ まちがった言葉を使う
 - ⑤ つかみ所のないおしゃべりをする

認知症を予防するポイント

記憶力を積極的に使おう！

脳を活発に使う生活をしていると、認知症になりにくくなります。簡単な計算問題や文章を声に出して読んでみるなど、普段あまり行わないことでも、挑戦してみましよう。中でも、「体験した事を思い出す」ことを積極的にすると認知症予防に効果的です。



●在宅介護支援センター
(役場内 ☎ 47・2111 内線 142)

介護のことは、お気軽に
ご相談ください。 介護支援係 柳澤 沙織

国民年金だより

20歳になったら国民年金

1月に成人式を迎えられる皆様、社会人としての準備はお済みですか。

また、これからは社会人として問われる責任や義務はさまざまあるかと思えますが、年金を納めることも、これからの皆さんの義務の1つです。

すでに20歳に成られた人やこれから20歳を迎えられる人も国民年金制度をよく理解し、義務を果たしましょう。

●国民年金とは国が責任をもって運営する公的年金です。日本に住む20歳から60歳までの全ての人が加入することになっています。

自営業者や学生などは国民年金第1号被保険者に、サラリーマンや公務員はそれぞれ厚生年金や共済年金に加入すると同時に国民年金第2号被保険者に、また第2号被保険者に扶養されている配偶者は国民年金第3号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて訪れる長い老後の収入を約束してくれる唯一の年金制度です。

年金額は物価に合わせて調整され、何歳まで生きようとも終身にわたり支給されますので、安心です。

また、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで障害が残った場合には障害基礎年金が支給され、亡くなられたときには残された家族に遺族基礎年金が支給されるなど、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

しかし、年金制度に加入しなかったり、保険料を納めないでいると、場合によっては年金を受給できないこととなります。

●加入手続きは済んでいますか

20歳の誕生日近くに社会保険庁から年金加入の申請用紙が送られてきますので、申請用紙と印鑑をご持参のうえ、役場町民福祉課社会係で手続きを取るようにして下さい。

●学生納付特例制度があります

学生で収入がないため保険料の納付が困難な場合は学生納付特例制度があります。

この特例を受けると、保険料の納付期限を10年間まで延ばすことができますので、就職してから支払うことができます。

また、この手続きは毎年4月に申請

するものですので、忘れずに申請してください。申請の際には学生証の写し、又は在学証明書と印鑑を持参してください。加入・学生納付特例の申請は役場町民福祉課社会係でできます。

また、30歳未満の方で同じく収入がないため保険料の納付が困難な方には若年者納付猶予制度もございます。いずれも申請は役場町民福祉課社会係でできます。

●お問い合わせ先

役場町民福祉課社会係

☎47・21111（内線131）

環境衛生だより

年始のごみ収集日について

年始のごみの収集は、1月4日（金）から始まります。各地区の「燃えるごみ」の収集日は以下のとおりとなっております。

年末年始のごみ焼却施設の休館に伴い、皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

収集日

収集地区

収集日	収集地区
1月4日(金)	東町、夕日ヶ丘、レ・コールドの森ニュータウン、北星町(7〜20班)、節婦町(1、2、6区)、大狩部の一部(大節婦)
1月7日(月)	本町、中央町、北星町(1〜6班)、節婦町(3、4、5、7区)、西泊津、東泊津、大富、万世、明和、新栄1、新栄2
1月8日(火)	東町、夕日ヶ丘、レ・コールドの森ニュータウン、北星町(7〜20班)、節婦町(1、2、6区)、高江、朝日、緑丘、古岸、若園、泉、大狩部の一部(大節婦)
1月9日(水)	大狩部、共栄、東川
1月10日(木)	美宇、新和、太陽、里平

その他のごみの収集日は、ごみカレンダーに記載のとおりです。

●お問い合わせ先

役場町民福祉課環境衛生係

☎47・21111（内線133）

みんなの広場

新冠小学校6年生です

ぼくとわたしの



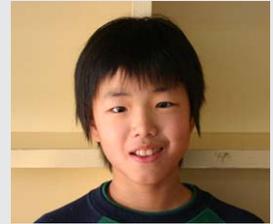
◇私の将来の夢はまだ決まっていますが、両親のような人の役に立つ仕事がしたいです。

関口 あかり



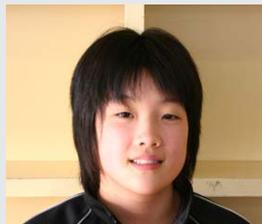
◇ぼくの将来の夢はまだ決まっていますが、人の役に立つ事をしてあげたいです。

谷口 大祐



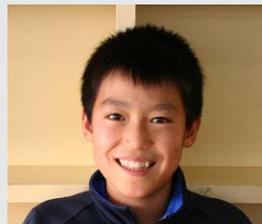
◇ぼくの夢は、弁護士になることです。どうしてかというと、多少は「正義」? っぽいからです。

中村 一誠



◇私は将来スポーツトレーナーになりたいです。理由はケガをなおすのも大切な仕事だと思ったからです。

武田 こゆき



◇ぼくの将来の夢は、野球選手になることです。野球選手になっているいろいろな活躍したいです。

関口 諒亮



◇私の将来の夢は、まだ決まっています。だけど、人の役に立つ仕事につきたいです。

田原口 和華子

田淵 晴子さん

静岡県焼津市出身

実習牧場

中央町 堤牧場

実習開始日

平成19年10月4日

志望の動機

幼い頃から動物が大好きで、中でも馬は特別な存在でした。平成16年には、馬に関わる仕事をもとめてオーストラリアに渡り、さらに馬のことが大好きになりました。今もなお馬への想いは消えず、ぜひ馬に関わる仕事を体験したいと思い、応募いたしました。



感想

朝、放牧し掃除をして……という作業の中で一頭一頭の状態を見て対応していくことの大変さを実感する毎日です。馬が出すいろいろなサインを見逃さないよう、また、今後厳しくなる寒さに負けないよう充実した実習生活を送りたいと思います。

▼応募資格

一般公募

18歳以上 34歳未満

技能公募

18歳以上で、保有する技能に応じ 53歳～55歳未満

▼受付期間

1月9日～4月9日

▼試験日

4月14日(月)～4月16日(水)のうち1日

▼合格発表

平成20年5月23日(金)

●お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部静内地域事務所

☎ 44・2121 (内線 364)

農業委員会からのお知らせ

農業委員会委員選挙人名簿登載申請

農業委員会委員選挙人名簿は農家の皆さんから提出される申請書によって毎年1月1日現在で選挙資格を調査し、調整されることになっています。「選挙人名簿登載申請書」は個人農家へは12月中に各自治会を通じ配布及び回収・提出をお願いします。市街地等の個人農家と農業生産法人(株式会社、有限会社等)へは直接郵送しますので農業委員会へ1月10日まで提出をお願いします。申請をもとに調整された選挙人名簿は一定期間選挙管理委員会にて縦覧された後3月31日に確定します。選挙権があっても名簿に登録されていない場合は投票もリコール請求もできなくなります。平成20年は農業委員会委員の改選の年なので忘れずに申請書を提出してください。

●お問い合わせ先

新冠町農業委員会

☎ 47・2111 (内線 171)

「裁判員制度フォーラム in 苫小牧」のお知らせ

平成21年5月までに市民の皆さんが刑事裁判に参加する「裁判員制度」が始まります。

このフォーラムでは映画「裁判員～選ばれ、そして見えてきたもの～」をご覧いただき、現職の裁判官が制度のポイントについて解説します。フォーラムに参加して制度についてもっと理解を深めてみませんか

▼日時

2月15日(金) 18時～20時

▼場所

苫小牧市民会館

(苫小牧市旭町3丁目2番2号)

▼定員

先着50名(参加費無料)

▼申込期間

1月21日(月)～2月1日(金)

●お申し込み先

札幌地方裁判所苫小牧支部庶務課

☎ 0144・32・3295

※8時30分～17時(土、日及び祝日を除く)

文芸にいかっぷ販売中!

新冠文芸協会編集 第25号

お買い求めは、レ・コード館図書プラザ又は豊巻商店でどうぞ。

(定価 700円)



ご寄付ありがとうございます

ございました <敬称略>

町へ

●まちづくり、福祉の振興に役立ててと

☆氷川神社 宮司 小野寺ひとみ (100,000円)

☆株式会社 伊藤商会 (63,205円)

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆三浦 儀男 (50,000円)

☆林 健一(30,000円、紙枴1ℓ、おしりふき2ℓ)

☆早川 憲吾 (南瓜30kg、大根59kg)

☆高橋 満郎 (大根70kg、じゃが芋20kg、白菜13kg)

☆殿山 茂喜 (芋 20kg)

☆新冠小学校6年生 (じゃが芋 5.8kg)

☆北嶋 正一 (昆布2.6kg、水菜6.1kg、春菊800g)

☆杉本 和雄 (大根100kg、芋38kg、南瓜12kg、キャベツ19kg)

☆美宇小学校 (もち米5kg、丸もち80個)

☆杉田 享子(紙枴3袋、パット4袋、紙ℓ4袋、古布1袋)

☆葛野 郁夫 (りんご1.1kg、柿900g)

☆赤田 忠光 (ティッシュ 15箱)

☆下河原ノブ子 (古布 3袋)

☆新開 伸一 (紙枴3袋、パット1袋)

●国保病院に役立ててと

☆仁井田清蔵 (タオル3箱)

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉事業に役立ててと

☆チャリティーコンサート in 新冠

実行委員長 大森定明 (133,570円)

☆高瀬 鈴江 (20,000円)

☆新冠中学校生徒会 (2,100円)

▼香典返しに代えて

☆鈴木 絹子 (50,000円)

☆藤原 隆一 (50,000円)

☆堀江 ツル子 (30,000円)

ひだか弁護士 相談センター

●受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 2・8373

1月

10日(木)	11日(金)
22日(火)	23日(水)
28日(月)	29日(火)

初回相談無料

ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎(札幌弁護士会所属)

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78-2 (ウェリントンホテル向かい)

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

謹賀新年

昨年は当法人の運営に

ご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます

本年もより良い福祉活動をめざして

努力致しますのでよろしくお願い申し上げます

平成二十年 元旦

社会福祉法人 新冠ほくと園

理事長 前山 佳弘

他 役員一同

お知らせ

Information

公共施設等の 年末年始のお休み

公共施設等の年末年始のお休みとなる期間をお知らせします。

●12月29日～1月6日

役場（但し、1月4日（金）午前10時から午後3時まで町民福祉課住民係の窓口で戸籍・住民票・印鑑証明の発行業務を行います。）、国保病院（一般診療は休診ですが、診療を希望される方は電話連絡（☎47・2411）の上、ご来院ください）、患者輸送バス、小動物の火葬業務、町民センター、保育センター、新冠・節婦老人憩の家、商工会、社会福祉協議会、ふれあい夕食サービス

●12月26日～1月7日

ホロシリ乗馬クラブ

●12月31日～1月3日

「道の駅」売店
※トイレは24時間開設しています。

●12月30日～1月5日

レ・コード館、スポーツセンター、青年の家、青少年会館、郷土資料館（7日まで閉館）

●12月30日～1月6日

デイサービスセンター（1月3日は開所しています。）

●町道の除雪が必要なとき

役場へ連絡ください。警備員が常駐し、担当者及び除雪委託業者へ連絡をとり業務が行えるようになっています。 ☎47・2111

●水道修理等が必要なとき

12月29日～1月6日の期間に水道の凍結・漏水等がありましたら、次の指定店に連絡してください。

・12月29日～31日

（有）崑山設備 ☎47・3466

・1月1日～1月3日

（有）坂森設備 ☎47・3584

・1月4日～1月6日

（株）道南 ☎42・3198

●新冠温泉「レ・コードの湯」

年中無休で営業しています。

●金融機関等

新冠郵便局（金融業務）

窓口 12月29日～1月3日
ATMは営業していますが、31日は17時、1月1日～3日までは14時までとなっています。

苫小牧信用金庫新冠支店

窓口 12月29日～1月3日
ATM 12月29日～1月3日

新冠町農業協同組合

窓口 12月29日～1月3日
ATM 12月29日14時～1月3日

新冠漁業協同組合

窓口 12月29日～1月6日
ATM 12月29日～1月6日

●ガソリンスタンド

伊藤商会（有）新冠・新和給油所

12月31日午後～1月4日

岩倉商事（株）新冠営業所

12月31日15時～1月2日

中山石油（株）

12月31日14時～1月3日

J Aにいかっぷスタンド

12月31日13時～1月3日

（株）横山運輸

1月1日

冬期間の通行止め

ご協力ください

次の町道及び林道の7路線は、冬期間の危険防止のため通行止めになっています。しばらくの間、ご不便をおかけしますが、ご協力願います。

▼通行止めの路線

①岩清水新冠ダム線

（泉の大森さん地先から新冠ダムに至る路線）

②大富東泊津線

（大富の宮下さん地先から東泊津の赤坂さん地先に至る路線）

③美宇東川線

（美宇の新田さん地先から東川2に至る路線）

④元神部町有牧野関戸線

（町有牧野管理事務所から東川2に至る路線）

⑤里平新和線 1号支線

（新和の椎名さん地先から里平新和線に至る路線）

⑥大狩部町田金井線

（大狩部の渋谷さん地先から節婦町の川島さん地先に至る路線）

⑦大規模林道平取えりも線

（新栄の上井さん地先から静内町に至る路線）

▼通行止めの期間

降雪時から春先の通行安全を確認した日まで

●お問い合わせ先

役場 ☎47・2111
建設水道課管理係（内線233）
産業課林務係（内線174）

予備自衛官補募集

防衛省では、次のとおり「予備自衛官補」を募集しています。

1月10日は「110番の日」です

- 110番通報は、警察に対する「緊急事件・事故通報専用電話です。困りごと相談等は「#9110」へ
- 事件・事故の110番通報は、札幌市の警察本部通信指令室へ通報され、静内署へ無線で指示されます。事件・事故の発生場所を「新冠町」というようにはっきりと係の者に伝えて下さい。
- 静内警察署へ直接通報する場合は、☎43・0110へ



ご成人おめでとございます
ただ今成人写真ご予約受付中

☎47-2722

故郷にいかっふ

歴史浪漫の旅

【第9回目～大狩部遺跡】

悠久の時を越えて

「珍しい形の土器が発見されたく大狩部遺跡」

《文》新川剛生学芸員

新 冠には、いつ頃から人が住むようになったのでしょうか。それは、過去の発掘調査の結果により明らかにされており、約八千年も前であると考えられています。その頃は、縄文時代といって、土器や石器が道具として使われ、狩猟や漁撈、採集で得た食料で生活をしていました。そんな大昔から人が住んでいたの？と驚かれるかもしれませんが、新冠には43箇所もの大昔の遺跡が存在しており、埋蔵文化財として登録され保護がなされています。概ね、新冠川と厚別川沿いの河岸段丘上に立地しているのが特徴です。数ある新冠の遺跡の中で、最も貴重な遺跡が「大狩部遺跡」です。昭和30年代、北海道中の考古学者が注目をしたというこの遺跡……。いったいどのような発見があったのでしょうか。



▲大狩部遺跡の高台からみた厚別川の風景

▼発掘された大狩部式土器



大 狩部遺跡は、厚別川河口に近い小高い丘の上に立地しています。この遺跡は昭和34～35年にかけて、日高管内考古学の先駆者である藤本英夫先生が中心となり活動していた静内高校郷土史研究部が発掘調査をしました。この2年間の調査で、数多くの土器や石器といった遺物が発見された他、土に穴を掘って埋葬した墓が14

基も発見されました。この調査で、墓の1つから人骨が見つかり、縄文人の骨格を研究する貴重な資料として、現在でも札幌医科大学に大切に保管されています。そして、この遺跡から発見された土器の中に、当時例を見ない形のもので発見されました。形は舟のような形をしたものや、模様も縄目の文様に沈んだ線をおり混ぜたものなどが発見され、それまで様々な遺跡か

ら発見された土器のどの形式にも該当しないということで、「大狩部式土器」と命名されました。この土器は、縄文時代(約2000年前～1300年前)に使用していたと考えられています。現在でもこの時代の土器を研究するときに、大狩部式土器が指標に用いられ様々な調査研究がなされるということです。

大狩部の人達は、なぜ、どんな思いでこのような珍しい形の土器を作ったのでしょうか。タイムマシンがあったらぜひ大昔の人に聞いてみたいものです。

《縄文時代》

北海道特有の時代区分。本州で稲作農耕社会が成立し、縄文時代から弥生時代に移行したときに、北海道では水田を作らず縄文時代の生活様式(狩猟や漁労を中心とした生活)に鉄器文化を取り入れ、独自の文化が形成された。縄文時代が北海道だけにできた背景には、北海道が寒冷地で稲作に適さなかった地理的条件が関係していると考えられている。



お問い合わせ

社会教育課 図書係

☎ 45・7777

今月の一冊



『南方熊楠菌類図譜』

南方熊楠／著

南方熊楠は、明治期の日本において、博物学・民俗学の分野で多大な功績を残した研究者です。若くから世界中の動植物について採集や研究を重ねましたが、学者・研究者と馴染まず、在野の研究者として生涯を終えます。本作は、彼の菌類についての研究を、自筆の図譜とノートの掲載を通じてまとめたものです。驚くほど細密に描かれたキノコの姿は一見の価値ありです。

アニマル号 (移動図書館車)
運行日程 《1月分》

11日	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
22日	10:05 ~ 10:35	明和小学校
	10:40 ~ 10:55	明和保育所
	11:00 ~ 11:15	旧成田商店
23日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	10:35 ~ 11:00	朝日保育所
24日	10:10 ~ 10:30	若園小学校
25日	10:10 ~ 10:30	節婦小学校
	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
29日	10:15 ~ 10:30	大狩部小学校
30日	10:10 ~ 10:30	東川小学校
31日	10:05 ~ 10:30	美宇小学校
	10:35 ~ 11:00	美宇保育所
2月1日	10:05 ~ 10:25	太陽小学校
	10:30 ~ 10:55	太陽保育所
	11:00 ~ 11:30	太陽郵便局

～新着ガイド～

すぐ忘れる男決して忘れない女	マリアン・レガト
介護の大誤解	三好 春樹
だから、僕は学校へ行く！	乙武 洋匡
30歳からの「女性のからだ」の守り方	坂本伊豆美
三面記事小説	角田 光代
半次捕物控	佐藤 雅美
愛に似たもの	唯川 恵
つばさよつばさ	浅田 次郎
楽園にようこそ	高橋 克彦
パンやのろくちゃん うんとね	長谷川義史
神さまに質問「いのち」ってなんですか	綾野まさる

●図書プラザイベントカレンダー

日時	事業名	場所
1月26日(土) 13:30～	びっくり箱のおはなし会	図書プラザ おはなしのへや

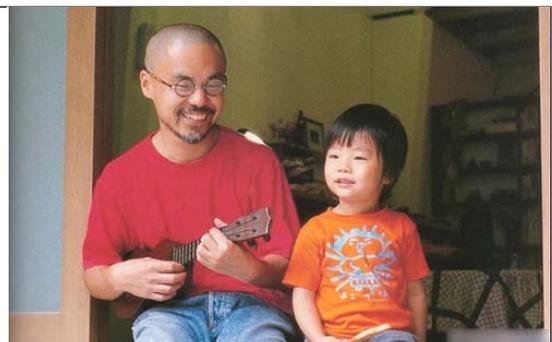
図書プラザ 10周年記念事業開催のお知らせ

図書プラザ 10周年記念事業 『親子えほん広場』

～絵本作家・長谷川義史氏を招いて

皆様のご利用に支えられ、図書プラザも開館から10周年を迎えました。近年、特に力を入れてきた親子向けの読書推進事業の一環として、自身の子育て体験を反映させた絵本が好評の長谷川義史氏を招き、親子向けの絵本講演会を開催します。

話しながらどんどん描かれていく絵と軽妙な語り口にご期待下さい！



- ◇開催日 平成20年2月2日(土) 13:30～15:00
- ◇会場 新冠町レ・コード館 第1研修室
- ◇対象 児童及び保護者(お子さんでも楽しめる内容です)
- ◇入場 無料(入場には整理券が必要です)
- ◇定員 100名(先着順)
- ◇整理券 レ・コード館チケットセンターで配布(町内の方は12月26日から、町外の方は1月10日から)
- ◇問い合わせ 新冠町レ・コード館図書プラザ(45-7777)

こんなこと

2007年広報「にいかっぷ」から
この1年を振り返ってみました。

● 7月

- 1日 第15回日高中・東部少年柔道大会が開催される
- 6日 定住・移住制度適用第1号の中田さん一家に町長より支援金が交付される
- 12日 ニイカップビジン号が旭川競馬場でデビュー、4着
- 14日 にいかっぷふるさと祭りが開催される（～15日）
- 21日 レ・コード館開館10周年記念事業として航空自衛隊・航空中央音楽隊コンサートが開催される

● 8月

- 1日 鳥取県米子市の中学生来町、町内の牧場で1週間の牧場体験を行なう
- 5日 第29回少年野球新冠大会を開催
- 11日 にいかっぷふるさと盆おどりが開催される
- 18日 まるごと新冠おためし体験ツアーを実施。札幌圏から5組10名が参加
- 22日 世界各国の高校生が来町し、町内の小学生と交流
- 30日 レ・コード館開館10周年記念事業として劇団四季による「ユタと不思議な仲間たち」が上演される

● 9月

- 3日 東日本軟式野球大会一部南北海道大会で新冠町役場野球部が優勝し、全国大会出場を果たす
- 5日 故斉藤五月男さんに正六位の特旨叙位が発令される
- 13日 節婦小学校の児童が節婦漁港でマツカワを放流
- 15日 レ・コード館音楽祭が開催される
- 16日 節婦ほろしりの里でふれあいフェスティバル開催
- 19日 奥山誠一さんに内閣総理大臣から百寿の祝状が贈呈
- 27日 國保貴一郎君が第62回国民体育大会にカヌー競技少年男子の部で出場
- 30日 新冠町防災避難訓練が行われ、872名が参加

● 10月

- 1日 太陽の佐々木さん宅にアフリカ人が訪問
- 17日 高橋キクエさんが町に一千万円を寄付
- 31日 美宇保育所で訪問乗馬が行なわれる

● 11月

- 3日 平成19年度新冠町功労賞・善行賞表彰式11名の方々を表彰
- 4日 若園小学校を皮切りに閉校式が各小学校で開催される
- 15日 世界のおもちゃ展が開催される
- 24日 ジュニアジャズバンド初の定期演奏会が開催される
- 26日 天皇皇后両陛下下行幸啓記念御製碑が建立される

● 12月

- 8日 市民劇団ど・こ～れ新冠第10回定期公演でエコロジーをテーマとした「森の物語」が上演される



7月 航空中央音楽隊によるコンサート。レ・コード館開館10周年に相応しいコンサートでした。



8月 今回で最後となった米子市生徒体験学習受入事業。17年間の交流は大きな財産です。



9月 節婦小学校の子どもたち全員で幻の魚と言われている「マツカワ」の放流を行ないました。



11月 天皇陛下の御製が刻まれた天皇皇后両陛下下行幸啓記念御製碑が建立されました。

2007 あんなこと



1月 新冠町成人式に67人が出席し、新成人として新たな一歩を踏み出しました。



3月 昔ながらの伝承遊びの披露が始まると、子供たちも目を輝かせていました。



4月 未来を担う子供たちのためにと、19匹の鯉のぼりが掲げられました。



5月 昭和57年から続けられてきた美宇小学校での最後の水田学習。

● 1月

- 7日 新冠町教育賞・教育奨励賞表彰式が行われ、13名・1団体が表彰される
新冠町成人式が行われ、67人が出席し、新成人の門出を祝う
- 15日 レ・コード館10周年記念事業としてNHKラジオ「真打ち競演」の公開録音が行なわれる
- 30日 カラーガード隊による青少年・高齢者交通防犯教室を開催

● 2月

- 4日 雪不足のため、スポーツセンターで第19回昭和新山国際雪合戦日高地区予選大会が行われる
- 24日 新冠町 & 昭和音楽大学パートナーシップコンサートを開催

● 3月

- 1日 故白浜末雄さんに瑞宝双光章が贈られる
- 2日 劇団風の子による「どさんこぴーひゃらあそび組」が開催され、保育園児ら150人が鑑賞
- 3日 農鐘新冠賞・森みつ少年少女文芸賞表彰式
- 17日 北海道日本ハムファイターズ新冠後援会設立
- 23日 樋渡信義さんが農業委員永年勤続者表彰を受賞

● 4月

- 2日 新冠建設協会によるボランティア清掃が行われる
- 22日 町議会議員選挙が行われ、12名の方が当選
- 29日 新冠町商工会青年部が地域振興事業として新冠温泉に鯉のぼりを掲げる

● 5月

- 6日 NHKマイルカップでピンクカメオ号が優勝
- 11日 春の全国交通安全運動人の波作戦が行われる
マイタウンロード・クリーン作戦実施
- 23日 美宇小学校で最後の田植え集会が行われる
- 24日 新冠町自治会長等永年勤続表彰式が行われ、10名の方が表彰される
石郷岡松太郎さんが北海道市町村選挙管理委員会連合会永年表彰を受賞
- 29日 新冠郷土文化研究会が新冠御料牧場の牧柵を復元

● 6月

- 3日 東町自治会と新冠中学校の野球部、サッカー部員で東町の避難路の補修作業を行う
- 4日 第45回新冠町家畜共進会が開催される
- 9日 レ・コード館開館10周年記念イベントが行われる
- 19日 「にいかつぷピーマン」の共選出荷が開始
- 28日 ジュニアスポーツクラブサッカー体験教室開催

思い出の我が母校

新冠小学校

新冠小学校の変遷



創立：明治 18 年 10 月 12 日
位置：新冠町字中央町 20-1
区域：本町、中央町、北星町、東町、西泊津、東泊津、高江



昭和 9 年に建設された旧校舎

- 明治 18 年：明治期における開拓移住により人口が増え、児童教育が必要になってきた。そのため、地域住民の尽力により、新冠において初めて学校が設置された。当時は日新小学校と呼ばれ、現在の本町に所在していた。
- 明治 45 年：校舎を全面的に改築する。1・2 年、3・4 年、5・6 年の 3 学級編成となる。
- 大正 7 年：日新尋常高等小学校として認可される。
- 大正 14 年：教室等一部を改築する。5 学級編成となる。
- 昭和 9 年：校舎老朽化により、現在地（現：中央町）へ移転改築する。総工費は当時で 17,900 円。
- 昭和 16 年：戦時下の国民学校奨励により、日新国民学校と改める。
- 昭和 22 年：戦後になり、新冠村立日新小学校と改称する。また、新冠中学校が併置される。
- 昭和 24 年：6 学級編成となる。
- 昭和 26 年：日新小学校から新冠小学校へと校名を改める。
- 昭和 31 年：開校 70 周年記念式典が挙行される。関連して、鉄棒や卓球台、ジャングルジム等運動器具を充実させる。
- 昭和 36 年：町制施行に伴い、新冠町立新冠小学校となる。
- 昭和 40 年：開校 80 周年記念式典が挙行される。このときは 12 学級編成。
- 昭和 50～52 年：3 カ年計画で校舎新築工事が行われる。52 年には、新校舎落成式典、祝賀会事業が実施される。
- 昭和 60 年：開校 100 周年記念式典、関連事業が挙行される。
- 平成 18 年：このときの児童数は 6 学級 184 名。平成 20 年に新冠町内の学校が統廃合するが、新冠小学校は存続し、主に市街地、高江、泊津、節婦町、大狩部の児童が通学する予定である。

小竹町長の動静 & まちのできごと

11 月 ●は町長出席

- 2 日、就学前乳幼児すくすくアクションプラン策定委員会、(株)新冠ヒルズ取締役会● 3 日、平成 19 年度新冠町功労賞・善行賞贈呈式○ 3 日、全国市町村ホースサミット（宮崎県）● 4 日、若園小学校閉校式典● 6 日、新冠町防災会議● 8 日、北海道競馬改革ビジョン推進委員会（新ひだか町）● 9 日、農業サミット● 11 日、大狩部小学校閉校式典● 12 日、入札○ 12 日、例月出納検査○ 13 日、交流促進事業化検討委員会● 15 日、「世界のおもちゃ展」新冠展オープニングセレモニー● 16 日、庁内会議● 18 日、太陽小学校閉校式典● 21 日、定住・移住 PR 企業訪問（愛知県）● 24 日、明和小学校閉校式典● 30 日、日高中部衛生施設組合・消防組合臨時会（新ひだか町）、日高中部通年雇用促進協議会総会（新ひだか町）、税を考える週間習字展賞状授与式

人のうごき
(平成 19 年 11 月末現在)

人口	5,996 人 (前月比 ± 0 人)
男	2,930 人 (前月比 ± 0 人)
女	3,066 人 (前月比 ± 0 人)
世帯	2,605 世帯 (前月比 ± 0 世帯)
外国人登録者	45 人

